

令和5年度 第2回東温市地域自立支援協議会 会議録	
日 時	令和6年1月29日（月曜日）13時30分から14時30分まで
会 場	東温市役所 4階 大会議室
出 席 者	<p>会長 菅野邦彦</p> <p>副会長 稲荷邦仁</p> <p>委員 中野 敬、大野裕介、近藤 修、八木和夫、森 正経、福井嘉男、松岡美和、川本和美、白戸美由紀、白石由起、藤田 司、山本浩二、渡部 徹</p> <p>事務局 （市） 佃市民福祉部長、林社会福祉課長、河野課長補佐、大北障がい福祉係長</p> <p>（社会福祉協議会） 仙波事務局長、竹内基幹センター長</p> <p>（部会長） 古谷子ども部会長、伊藤成人部会長、吉良相談支援部会長</p>
欠 席 者	西村洋子
傍 聴 者	0人
会議の概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 令和5年度東温市地域自立支援協議会専門部会活動報告について</p> <p>— 子ども部会・成人部会・相談支援部会 —</p> <p>事務局説明（各専門部会長）</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 ・ フリースクールに関しては、誘致から始める形になると思う。場所的には市内の医療関係の学校廃校後の活用も検討してはどうかと思う。</p> <p>委員 ・ 福祉避難所については、まず一般避難所が開設され、その中から福祉施設を希望される方が来られると思っていた。直接避難となると、障がい者の方の特性など、いろんなことを知っておく必要がある。普段からの関わりの中で、知れたらよいと思う。当市の福祉避難所は何ヶ所かあるが、この地域の方は、この施設という取り決めがあれば、施設見学とか案内していただきたい。受入れる施設側も見学などの流れの中で、その方の障がい特性等を分かっていたら、万が一、避難をされてきたときに対応できると思う。特にこういった災害時だけではなく、普段からの関わりができればいいと思う。</p> <p>近年コロナで施設行事や地域への開放もなかなかできない状態だが、そういった形の計画等もしていきたい。</p>

委員	・福祉避難所は、障がい者の特性に合わせてということだが、見学に行きたいと思う場合は、どこへ申し込んだり相談したりしたらよいのか。
事務局	・先ほど言われたように、いきなり福祉避難所に行くと対応に困る場合もあると思う。障がいの方とか高齢の方とか、施設と本人のマッチングが必要なところについては、社協と連携しながら順次マッチングをしていただくよう進めている。見学のご案内ができるところまで進んでないのが現状である。段階的に検討していく。
委員	・障がいの特性の中で、今までの大きな災害、東日本大震災にしても、一番助けてもらえなかったのが視覚障がい者だと思う。お手洗いにしても水1つにしても、おにぎりをもらうにしても、こちらですよと言われてもわからない。そういう特性をわかってくれるような福祉施設の勉強会、各障害の人を交えての勉強会をするなど、そのような計画はしているのか。
事務局	・各施設と福祉避難所の協定を結んでいるが、実際開設した経緯が1度もない。そういう部分についても検討していかないといけない。やるとしてもこちらだけで一方的に考えるのではなく、色々な障がいのある方たちと話し合いながら、実際どういうところが困るか等、今後の訓練に取り入れてやっていきたい。実際に開設するとなれば障がい特性での括りというのは難しいと思うので、検討課題だと考えている。今後ともご協力をお願いしたい。
	(2) 令和5年度東温市地域自立支援協議会特別専門部会活動報告について —地域生活支援拠点等特別専門部会— 事務局説明
委員	・基本情報の日常生活状況のところは、なかなか書きにくいように思うが。
事務局	・入所系の施設の方から必要な情報について伺い、行動特性については自傷や暴言暴行、支援拒否の部分も追加した。ご本人が書けない場合もあると思う。保護者など見守りの身内がいる間に登録いただきたい。全部書けなくても可能な範囲で情報をとを考えているが、どれくらいの登録があるか運用してみないと分からない。
委員	・緊急時の支援が見込めない世帯とはどういう世帯か。
事務局	・どこへも繋がっておらず緊急対応ができない世帯で、情報がない場合どこがどのように動くか決めておく必要がある。心配な方は登録をするよう案内する。

委員	<p>・事業の中で、先ほどから議論になっている「緊急時の受け入れ及び対応」というのは災害だけではなく、介護を行う者の疾病もある。例えば介護を行っている母親が手術で入院するので、3日間だけショートステイで預かってほしいというケースが生じた場合に、特に知的障がい者の場合、初めての施設へ行くと非常に生活が安定しないということがある。その時はフロー図でいくと、全くサービス事業所を利用したことがない場合に、受け入れ不可能ということがあり得る。そういうことが生じないよう、先ほどから話題に出ているように、例えば月1回でもショートステイで利用していただければ、そこで特性がわかるし、対応可能である。将来に備えて登録するだけでなく、できれば施設利用していただきたい。当施設で、通所の生活介護をずっと使っている利用者がある。20歳代の方で、介護者が入院することになりショートステイが必要になった。そのために、約3ヶ月かけ、週1回、1泊のショートステイから始めたが、最初一睡もできなかった。生活の場面に慣れるまで時間かかるので、慣れない人が利用する場合は、受ける施設だけでなく、利用者も非常に不幸なことになる。在宅の障がい者の方とか、通所利用だけの障がい者の方に、ショートステイの利用をしてもらえば、ある程度トラブルなく利用できると思う。そういう意味で、情報を出すというよりも、将来に備えて施設利用が必要だというふうに説明していただくと非常に助かると思う。</p>
事務局	<p>・地域生活支援拠点事業については、親なき後を見据えるということが基本となっている。介護者の手術・入院というのはある程度見通しがつくが、介護者が抱え込んでおり、どこにも繋がっていないというケースが最近出てきている。今後民生委員さんにも協力いただき、登録につなげていきたい。個人情報というのが壁になり、これが難しい現状もあるので、地域生活支援拠点事業について、今後どういうふうに広報をしていき、登録してくださる方を増やしていくのか、緊急の場合にどれだけ地域や施設と繋がり、受け入れていただけるように練習をしていくのか検討していきたい。</p>
委員	<p>・基本情報は、本人または家族が記入するのか。記入した場合、上に日付が入るが、登録した情報の変更・更新はどのように考えているのか。そういう情報の共有方法は。</p>
事務局	<p>・定期的な更新はする予定である。頻度など具体的なところは今後検討していく。まずは最初にどれぐらい情報の登録があるかになると思う。情報管理は、市社会福祉課で行う。</p> <p>告知の方法について、通所だけの利用者は、事業所の方に案内を配っていただくようお願いできると思う。ただ全く繋がらないところは民生委員さんのご協力もお願いしたい。手帳の有無に関わらず、どれぐらいアウトリーチで情報を集められるかということである。</p>

	<p>(3) 令和5年度東温市基幹相談支援センターの活動報告について 事務局説明（センター長）</p>
委員	<p>・相談支援専門員の数が減っている、介護サービス事業所の人員も少ないということに対して、何か対応はしているか。</p>
事務局	<p>・医療機関や法人等へ市から声をかけ、相談支援事業所の立ち上げができないかという相談をしている。それ以外には、基幹相談支援センターの機能の中に、教育的機能があり、市内の事業者の中で、相談支援専門員の資格を取るため、インターバル研修を受講したいという希望者に関しては受け入れできるようになっている。市内の主任相談支援専門員がいる事業所にもご協力いただき、少しでも相談支援専門員が増えていけばと思っている。</p> <p>・全国的に見ても、相談支援事業所は赤字を抱えているというのが現状だと思う。その部分をどういうふうに安定して、経営ができるようになるかというところが、今後相談支援事業所を増やしていくための、ネックになるというのが全国の相談支援専門員協会の報告でも上がっている。</p>
委員	<p>・不登校や発達障害かもしれない幼児期の育ちのケースが増えている。それらを障がいの仕組みの中で対応しようとしているので、相談が増えているのではないかと思う。各部署で対応するのではなく総合的な相談窓口みたいなところで対応すれば、専門のところに相談に行くケースがカバーできるのではないか。子ども家庭センターが1年後には動き出すと思うが、相談支援専門員がどのように関わっていくか等検討していただきたい。現場としては、どこに相談に行っているかわからないというケースが増えている。幼児期から学童、青年期に向けての課題に繋がっていくと思うので、総合的な相談窓口を作っていただくよう希望する。</p>
事務局	<p>・令和7年度に子ども家庭センターというのが、不登校などの相談も含めて稼働するのと聞いている。障がいということであれば、こちらのサービスに繋がるが、グレーゾーンの関わりが問題になってくる。連携を取っていく方法を含め総合的な窓口について来年度検討していきたい。</p>
	<p>(4) 障がい者への虐待・差別に関する状況について 事務局説明（社会福祉課） 質疑なし</p> <p>4 閉 会</p>